

ブロック協議会

【区部4ブロック】

- 1 令和7年10月に開催
- 2 議題は①再構築、②ブロック訓練、③研修、④普及啓発 など
- 3 訓練実施時期や研修受講促進等について意見交換



【多摩島しょ6ブロック】

- 1 令和7年6月から令和8年3月までにかけて開催
(健康危機管理対策協議会と兼ねるブロックあり)
- 2 主な議題は、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

訓練

令和7年11月～令和8年2月に
情報伝達訓練や患者受入訓練等
を実施し、地域の連携体制を強化



※「令和7年度新型インフルエンザ等対応
訓練事例集」より抜粋

研修

感染症発生時の「リスクコミュニケーション」に関する研修動画を配信



普及啓発

- 1 世界陸上等の開催に伴い、
英文を用いて主に外国人に
向けた啓発を実施
- 2 SNSや各局との連携により
多様な媒体を活用し幅広く発信



令和8年度からの変更点と取組方針

【主な変更点】

感染症地域医療確保計画（全体計画・ブロック別計画）の廃止、構成員の見直し（協定締結医療機関）、会議の原則公開化

【取組方針】

- ① 各区の取組や課題、ブロック内の連携状況について、情報収集を行い、ブロック協議会ごとの議題に反映
- ② 多摩島しょ6ブロックの各協議会等に、当課の職員がオブザーバー参加し、多摩島しょ地域の取組や課題を把握
各協議会の会議資料等を共有し、知見・ノウハウの蓄積を可能とするだけでなく、ブロック間の調整を要する課題や都全体を視野に取り組むべき課題について検討（医療体制協議部会との連携）
- ③ 年2回（上半期・下半期）開催をすることにより、委員の意見や協議内容を事業へ反映し、改善、報告へとつなげる良い循環を創出

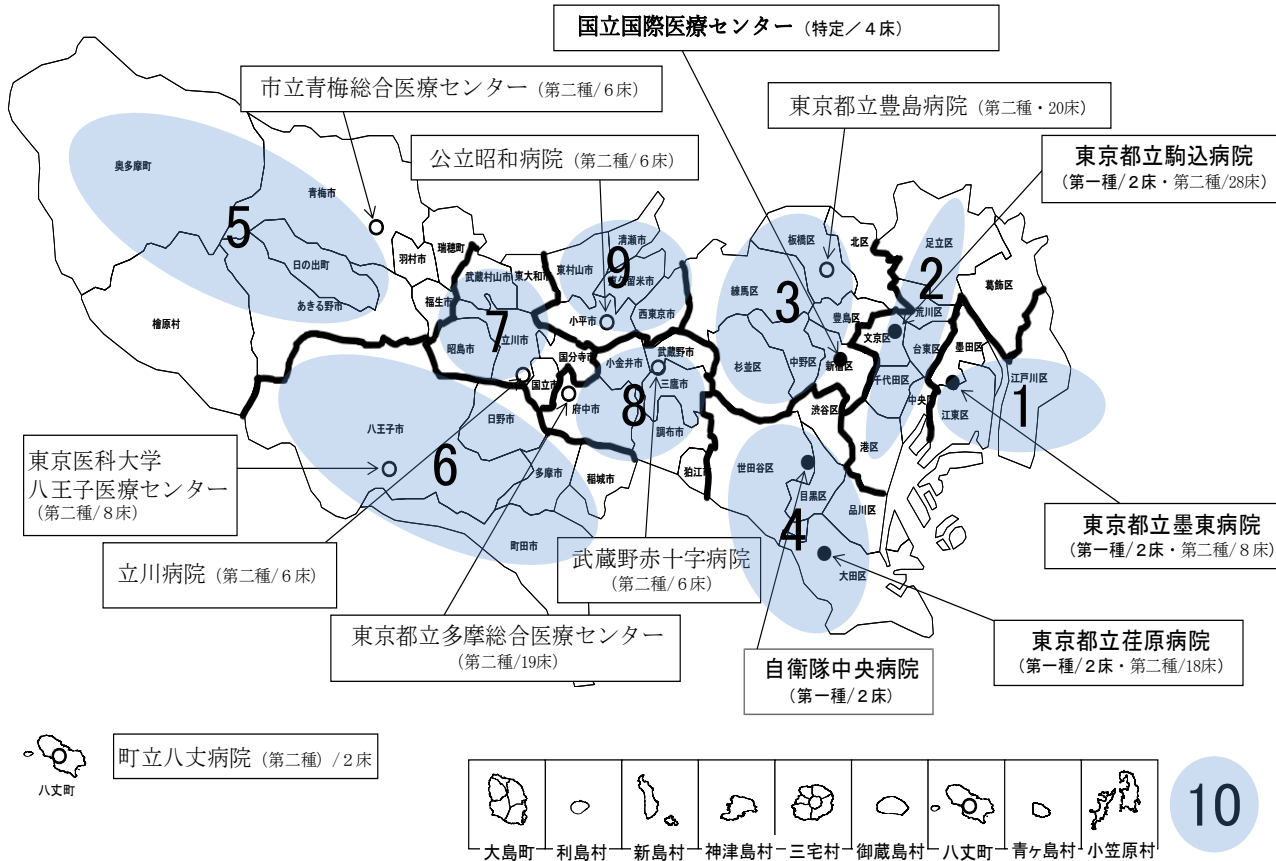
【事業概要】

実施根拠「東京都新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業実施要綱」

新型インフルエンザ等の大流行時に、適切な医療を提供できる体制を確保するため、平成20年から事業を開始
感染症指定医療機関を中心に都内10ブロックごとに「ブロック協議会」を設置し、**地域の実情に応じた医療体制に係る課題**について協議するとともに、有事を想定した**訓練**や**研修**を実施

※**区部4ブロック**は感染症対策部 医療体制整備課、**多摩島しょ6ブロック**は各都保健所が事務局として運営

感染症指定医療機関と都内10ブロック



ブロック協議会の所掌事項

- 1 医療提供体制の確保及び整備に関すること
- 2 医療資器材の確保に関すること
- 3 患者の搬送に関すること
- 4 新型インフルエンザ発生時対応訓練に関すること
- 5 新型インフルエンザ等対策のための研修に関すること
- 6 その他、新型インフルエンザ等対策に関して必要な事項

※ 区部ブロックは、感染症指定医療機関を中心とするため、二次医療圏とは異なる4つの圏域に区分け
多摩ブロックと島しょブロックは、二次医療圏と一致

令和 8 年度の取組・スケジュール

- 【会議】 ブロック協議会（区部 4 ブロック）を開催
- 【訓練】 各ブロックにおいて新型インフルンザ対策訓練を実施
多摩・島しょ 6 ブロックについても、都保健所がそれぞれブロック協議会を開催し、訓練を実施
- 【研修】 新型インフル等対策のための適切な知識の付与を目的に医療機関等の関係者に対し研修を実施
- 【普及啓発】 季節性インフルエンザを含む感染予防について、ポスターやリーフレット等により都民に周知

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会議			区部ブロック協議会開催（4ブロック）				区部ブロック協議会開催（4ブロック）						
訓練						区部ブロック 訓練実施（4ブロック）							
	多摩・島しょ 適宜、ブロック協議会開催、訓練実施（6ブロック）												
研修	過去の研修動画をオンデマンド配信 関係機関・協定締結医療機関へ視聴を案内・促進								新型インフルエンザ等対策研修の実施・動画配信				
ポスター等		ポスター・リーフレット デザイン・印刷・配布						ポスター・リーフレット掲示					
医療体制協議部会				第一回 医療体制協議部会				第二回 医療体制協議部会					

1 事業目的

新型インフルエンザ等の発生時において適切な医療提供及び防疫活動を行う体制を整備するとともに、広域的な医療連携体制の強化を図るため、ブロック協議会の構成員を中心に、発生時対応訓練を実施する。

2 これまでの訓練実施状況

- ・平成20年度～令和元年度 ⇒ 毎年度ブロック訓練を実施
- ・令和2年度～4年度 ⇒ コロナの影響で訓練の実施なし
- ・令和5年度 ⇒ 国・東京都合同新型インフルエンザ等対策訓練を実施
- ・令和6年度 ⇒ 2ブロック（「区南部・区南西部ブロック」及び「区東部ブロック」）にて訓練を再開
- ・令和7年度 ⇒ 区部の全4ブロックにて訓練を実施

3 昨年度のブロック協議会での意見

項目	委員からの意見	都の対応状況
ブロック訓練の訓練内容について	「夜間に発生したらどうするか」など、より実際に起こりうる内容を検討した方がいいのではないか。	令和7年度の区東部のブロック訓練において、夜間に診療所に患者が来院した想定で訓練を実施。
ブロック訓練の参加対象者について	ブロック訓練の参加対象者として、診療所も追加してはどうか。	令和7年度の区東部のブロック訓練において、ブロック内の診療所の代表者等が、ブロック訓練の見学者として参加。
訓練結果の共有について	訓練に参加していない方とも、教訓事項や課題などを共有できれば、よりブロックの感染対策能力が向上していくのではないか。	令和7年度の区中央部・区東北部のブロック訓練において、ブロック内の保健所に見学について案内。保健所は患者対応の一連の流れや必要な備品等を認識。

新型コロナウイルス等対策訓練（ブロック訓練）について②

4 昨年度の訓練実施状況

※これまでの各ブロックごとの訓練事例集については、以下URLのとおり東京都HPに掲載しております。
 「新型コロナウイルス等対応訓練事例集について」 <https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/info/influ/shingatainflu>

	区西部・区西北部ブロック	区東部ブロック	区中央部・区東北部ブロック	区南部・区西南部ブロック
訓練会場	国立国際医療センター	都立墨東病院	都立駒込病院	都立荏原病院
実施日	令和7年11月11日（火）	令和7年12月23日（火）	令和8年 1月22日（木）	令和8年 2月17日（火）
訓練内容	■情報伝達訓練（机上訓練） ※東京都防災救急協会はリモートで参加	■情報伝達訓練・患者受入訓練 ※ <u>夜間に、患者が診療所に来院した想定</u> での訓練	■患者受入訓練 ※ <u>保健所による疫学調査をリモート</u> で実施(タブレット)	■情報伝達訓練・患者受入訓練・検体受渡訓練 ※検査室の作業をリモートで紹介
参加機関	国立国際医療センター、新宿区保健所、 <u>豊島区池袋保健所</u> 、 <u>東京都防災救急協会</u> ほか	都立墨東病院、江東区保健所、民間救急事業者、東京都防災救急協会 ほか	都立駒込病院、文京保健所、民間救急事業者 ほか	都立荏原病院、大田区保健所、民間救急事業者 ほか
見学者	なし	地区医師会、墨田区保健所、江戸川保健所、協定締結医療機関、東京検疫所 など	ブロック内保健所、都立豊島病院、都立荏原病院 など	ブロック内保健所、都立豊島病院、都立駒込病院 大森日赤労災病院など
当日の振り返り	○情報連絡の基本的な流れを確認できた。 ○今回の訓練想定ではないが、現場では、日本語での意思疎通が難しい外国の方や、子ども連れの方等配慮が必要な事例もある。	○夜間の入院調整の流れを確認 ○夜間帯の情報伝達は、どのくらいの人に対応できるか不安 ○搬送業者が着用する <u>PPEは病院や保健所から助言</u> が必要 ○ <u>マスコミ対応</u> も準備が必要	○訓練を通じて、他機関との連携の確認が出来た。 ○慣れていない動作やN95マスクの使用など、 <u>実地を重ねて、備えることが大事</u> ○アイソレータ内は周囲が見えず、患者は不安を感じる。患者に対して適宜声掛けが必要。 	○コロナから時間がたって、経験値が薄れているが訓練を通じて呼び起こされた。 ○検体に直接触れることなく、医療機関と保健所の担当者間で安全に受け渡しができた。 ○ <u>PPEの着脱</u> も感染防止の観点から確実に行うことができた。 ○民間救急、アイソレータを使用した患者受入を円滑に行った。

新型インフルエンザ等対策訓練（ブロック訓練）について③

5 令和8年度の訓練予定

No	ブロック	関係機関	内容	実施予定時期
1	区西部・ 区西北部	都立豊島病院、北区保健所、 ほかブロック内の全保健所	患者搬送訓練等（詳細検討中）	令和8年11月17日
2	区東部	都立墨東病院、江戸川保健所 ほかブロック内の全保健所	情報伝達訓練、患者搬送訓練等（詳細検討中）	令和8年9月7日
3	区中央部・ 区東北部	都立駒込病院、みなと保健所 ほかブロック内の全保健所	情報伝達訓練、患者搬送訓練、病床における 患者受け入れ訓練等（詳細検討中）	令和9年1月28日
4	区南部・ 区西南部	自衛隊中央病院、品川区保健所 ほかブロック内の全保健所	患者搬送訓練等（詳細検討中）	令和8年12月2日

※各関係機関への意向調査回答及びブロック別打ち合わせ内容等に基づき作成（訓練内容、実施予定時期については今後変更の可能性有り）

6 令和8年度以降の対応方針について

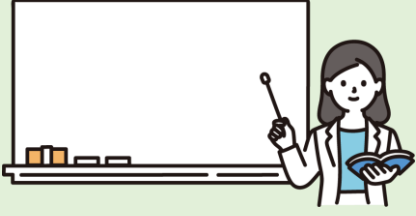
- 各ブロックにおいて、昨年度に引き続き年一回以上の訓練を実施し、ブロック内の全保健所の参加を促進（見学を含む。）
- ブロック内の担当者名簿を共有 → 訓練及び感染症有事に向けた円滑な連携へ
- 各ブロックごとに、場面や訓練テーマを設定することを検討
（夜間帯の情報伝達、梅雨の時期や夏場の訓練、困難性の高い患者など）
- 令和8年度以降実施予定の病院及び保健所のローテーション（持ち回り順）を都が整理し、保健所が長期的な視点で
各ブロックごとに主体的かつ効果的な訓練が円滑に取り組めるようにする

【目的・概要】

医療従事者等に対し新型インフルエンザ等に対する情報を提供し、対策に向けた適切な知識の共有を図る。

【主な対象者】

都内病院等の医療従事者（総務部門職員等含む。）、行政機関関係者など



令和7年度 実施状況

【動画再生回数】 3,273 回 (R8.6.16現在)

テーマ	「リスクコミュニケーションについて」
講師	放送大学教養学部・同大学院文化科学研究科教授 奈良 由美子 先生
内容	医療機関等が、双方向のコミュニケーションを適切に実施し、感染症流行時にも偽・誤情報等に左右されることなく、適切な対応を取る方法の紹介
配信方法	東京都ホームページにて公開 https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kanse/n/info/influ/shingatainflu/r7_kenshu

令和7年度新型インフルエンザ等対策講習会
リスクコミュニケーション

リスクコミュニケーションの進め方

リスクコは学術的にも蓄積ある知識体系。理論/知識と実践/スキルの調和が重要。PDCA。

全体像の把握

リスクコの 5W1H

時間・空間・社会スケール

フェーズ

ハザード種別

目的

知識の不定性

放送大学教養学部
大学院文化科学研究科
教授
なら ゆみこ
奈良 由美子

東京都保健医療局

令和8年度 実施予定

【テーマ】BCPについて（案）

講師や具体的な内容については現在調整中（動画配信を予定）

令和7年度 ブロック協議会での御意見 抜粋

- 新型インフルエンザに備えて、各病院、BCPを作成する、あるいは作成していかなければならないと思っている。当院でも作っているが、作成にあたってのマニュアルや手順、注意事項を学べるセミナーやテキストがあれば、非常に助かる。

【今後のスケジュール】

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	●テーマ決定			●動画撮影・編集等		
	●内容詳細・講師等調整					●公開

- 感染症流行時の影響を最小限に抑えるため、新型インフルエンザ等に関する正しい知識や感染予防策等の普及啓発を実施（H20年度から）

今年度のねらい

季節性インフルエンザの感染予防行動「入口」として、都民一人ひとりが新型インフルエンザ等の感染症危機に対し、平時から“正しい情報に基づき行動できる判断軸”を身に付ける

背景・課題

- ⚠️ コロナ禍の収束により **感染症への危機意識が低下**
- ⚠️ 予防の重要性は理解されているが「自分ごと化」されていない

重視する点

- ▶ 行動変容が起こりやすく、家庭内への波及が期待できる「**学童期**」に着目
- ▶ 感染予防の「方法」だけでなく、「理由（なぜ必要なのか）」を可視化

期待する変化

- 平時から感染症に関する正しい情報にアクセスできる都民が増加
- 季節性インフルエンザの予防行動が、新型インフルエンザ等、有事の際の行動につながる

スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	アジア大会		警報（R7）			警報（R7）	
	ポスターやリーフレットで平時から情報発信						
	★注意報や警報等に合わせてSNS発信		● ●			● ●	

<以前に作成した広報物>



(令和6年度作成)



(令和7年度作成)

1 目的

各区における新型インフルエンザ等感染症対策の取組状況を把握し、ブロック協議会における情報共有を通じて、各区の取組の横展開や課題の整理を行うとともに、次年度の訓練テーマ設定や訓練計画の検討に活用することを目的とするものである。

2 調査先

特別区新型インフルエンザ等対策関係担当者（保健所）



3 調査項目(案)

- 1 新型インフルエンザ等感染症発生時（初動期）の対応手順について
- 2 夜間・土日祝日に疑似患者が発生した際の連絡体制について
- 3 新型インフルエンザ等対策訓練の実施状況について（都で実施するブロック訓練以外）

4 今後のスケジュール(予定)

- ◆令和8年6月下旬 第1回ブロック協議会で調査について意見徴収
- ◆令和8年8月頃 都内23区の保健所に調査を実施（行動計画公表後）
- ◆令和8年9月頃 調査結果集計
- ◆令和8年11月頃 第2回ブロック協議会で調査結果の共有及び意見交換

調査票（案） P.1

【手法】データ又はLogo フォーム(予定)

新型インフルエンザ等感染症発生時に備えた取組状況調査票

所 属	
担当者名	
電話番号	

本調査は、各区における新型インフルエンザ等感染症対策の取組状況を把握し、ブロック協議会における情報共有を通じて、各区の取組の横展開や課題の整理を行うとともに、次年度の訓練テーマ設定や訓練計画の検討に活用することを目的に実施いたします。

会議体について 包括支援事業の活用のため調査対象としています。

1 平時より新型インフルエンザ等感染症対策の会議体(※)を常設していますか？

※ 行動計画の実現に向けた検討や、訓練・研修の企画・実施に関する会議体を想定しています。

☐ はい	☐ いいえ (他の会議体で対応／都度、開催している)
☐ いいえ(常設を検討中)	☐ いいえ(設置の予定はない)

有事の際の連絡体制 令和7年度ブロック協議会でいただいた質問を契機に調査対象としています。

2 新型インフルエンザ等感染症発生時の初動期における対応手順について

(1) 初動期において、保健所が担う役割に関する対応手順(※)を既に定めていますか？

※ 有事の際に、都・保健所・医療機関等の役割分担や、フェーズに応じて各主体の対応は変化する事を前提に、この項目では、初動期(発生直後から都の相談体制が整備されるまで等)において、保健所が行う、相談対応や関係機関との連絡調整等を想定してご回答ください。

☐ ある ※	☐ ない(常時の感染症発生時の対応に準ずるため)
☐ ない(状況に応じて対応するため)	☐ 検討中

※ 参考として様式やマニュアルなどご提供にご協力ください。(個人情報等は削除したものを想定)

(2) 上記(1)の対応手順で調整や連絡の対象としている関係機関を教えてください。

☐ 保健所内(感染症所管部署)	☐ 保健所内(感染症以外の部署)
☐ 区役所内の関係部署	☐ 協定締結医療機関(区内)
☐ 感染症指定医療機関(管轄)	☐ 東京消防庁
☐ 東京都(感染症対策部を含む)	☐ その他()
☐ 民間救急事業者	

(次ページに続きます。)

新型インフルエンザ等感染症有事に備えた取組状況等に関する調査について

調査票（案）P.2

（3）上記（1）の対応手順は、保健所内以外に、区役所の他部署や地区医師会などの関係機関と共有していますか？

☐ はい (共有方法:)	☐ いいえ (理由:)
---	--

3 【初期期】夜間・土日祝日に疑似患者が発生した際の連絡体制について

有事の際に、夜間・土日の患者発生に備え、東京都保健医療情報センター「ひまわり」以外に区独自に入院調整などのために対外的な連絡を行う体制の開設を想定していますか？

☐ ある	☐ ない	☐ 検討中
-----------------------------	-----------------------------	------------------------------

訓 練 各区から他自治体の状況把握についてご要望があり、調査対象としております。

4 新型インフルエンザ等対策訓練の実施状況について(都で実施するブロック訓練以外)

（1）訓練の重点項目(テーマ)の設定方法について教えてください。

①テーマはどのような観点(例:過去の課題、地域特性、他自治体事例等)で設定していますか？

②テーマ設定にあたり、どのような体制・手順で決定されていますか？

（2）訓練を実施するにあたり、実効性向上のために工夫されている点について教えてください。

（3）訓練の計画や実施にあたり、課題や困っていることがあれば記入してください。

(次ページに続きます。)

調査票（案）P.3

（4）訓練の振り返りや実施内容の検討にあたり、会議体以外で助言をもらうことができる相談先(専門家への業務委託など)がありますか？

ご協力ありがとうございました。

医療措置協定等について

資料 8

（感染症法に基づく医療措置協定等の締結状況【令和8年4月1日時点】）

- 新型コロナへの対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれのある感染症の発生及びまん延に備えるため、感染症法を改正
- 改正感染症法により、都と医療機関等がその機能・役割に応じた協定を締結することが法定化

項目		目標数 A	協定締結数（R8.4.1時点） B		目標との差（締結目標） A－B
病床	流行初期	4,000床	5,076床		目標達成済み
	流行初期以降	6,000床	6,851床		目標達成済み
外来	流行初期	1,000機関	3,138機関	病院 404機関 診療所 2,734機関	目標達成済み
	流行初期以降	4,900機関	5,276機関	病院 442機関 診療所 4,834機関	目標達成済み
自宅療養者等 への医療の提供	病院・診療所	3,400機関	3,788機関	病院 283機関 診療所 3,505機関	目標達成済み
	薬局	4,800機関	5,821機関		目標達成済み
	訪看事業者	1,200機関	1,310機関		目標達成済み
後方支援医療機関		310機関	457機関		目標達成済み
人材 派遣	医師	300人	561人	病院 187人 診療所 374人	目標達成済み
	看護師	160人	632人	病院 385人 診療所 247人	目標達成済み
検査体制	流行初期	1.1万件/日	37,191件/日（締結機関数1,090施設）		目標達成済み
	流行初期以降	5.9万/日	69,131件/日（締結機関数1,488施設）		目標達成済み
宿泊療養 施設	流行初期	1,200室	1,860室		目標達成済み
	流行初期以降	9,500室	11,180室		目標達成済み

背景・必要性

- 都内で約 1 万 2000 か所の医療機関と感染症対応に係る病床確保、外来診療や自宅療養者等への医療の提供等を内容とする医療措置協定を締結
- 平時には協定の適切な管理・運用（新規締結、変更等）を行うとともに、有事に備えた平時からの連携体制の構築が必要

→ 東京都協定締結医療機関連携システムの構築



スケジュールなど

R7年度	R8年度				R9年度
要件定義等策定 ★医療機関へのアンケート	設計・開発 ★ユーザーテスト (プロトタイプ)		テスト	稼働 + ユーザーテスト ★プレリリース (更新)	★本格稼働 運用・保守 12

- 【取組の視点】
- ユーザー目線のシステムになるよう、関係団体等に意見を伺い、ユーザーテストの実施などを行う。
 - システム運用開始後に医療機関等がスムーズに活用できるような導入方法の検討や、導入後の訓練等について検討する。

東京都協定締結医療機関連携システム（現状の課題と解決するための機能について）

システムに備える機能

赤字は昨年度実施したアンケートからの意見を反映

平
時
か
ら
使
用

現状の課題	システムに搭載する機能	期待できる効果
協定の締結内容が、協定書（紙面・PDF）を確認しないと分からない。	マイページ機能（締結内容確認・変更）	システム内でいつでも締結内容の確認が可能
新規締結・変更手続きがメール中心で、医療機関と都側の双方に負担増、誤送信リスクが発生		- 手続きをシステム内で完結させ業務を効率化 - 医療機関等の基本情報は入力を省略し、必要な情報のみ入力
メール経由での案内のため、見落としや容量オーバーなどにより情報が届かない	情報発信機能	- メールでの案内に加えて、システム内で過去のものも含め確認することが可能 - 協定締結医療機関や感染症に関する情報を一元化することにより、キーワードや分類検索で、膨大な情報から必要な情報を探すことが可能
新型コロナ時には、各種調査がそれぞれのシステムで行われ、医療機関が複数回入力するという非効率な作業が発生	情報収集・集約機能	各種調査は可能な限り本システムからの発出及び回答に一元化することにより、業務の効率化と利便性の向上
各部署で実施する研修がそれぞれのホームページで案内されており、体系的な案内ができていない	感染症に関する研修のご案内	都が提供する研修教材について認知度が高まり、研修受講率の向上に寄与

有
事
に
使
用

現状の課題	システムに搭載する機能	期待できる効果
有事の際の医療措置の要請を行う手段がメールまたは電話しかない。	医療措置の要請機能	各医療機関がシステム内で応諾可否等についてやり取りが可能
新型コロナ時には業者委託により医療機関マップを作成し都のHPで公表 →情報の反映にタイムラグが発生	医療機関マップの公表と医療機関情報の即時反映	- マップ作成により、都民が近隣の対応可能な医療機関を検索することが可能 - 医療機関がシステム内で自院の情報を更新することで、都民がリアルタイムで確認可能

精度管理支援について

1 目的

東京都感染症予防計画に基づき、新興感染症の発生に備え、検査措置協定を締結した医療機関に対し、技術指導等の支援を行うことで、**検査精度の向上**を図る。

2 対象

都と医療措置協定を締結した医療機関のうち、検査措置協定を兼ねて締結（※）している医療機関

※ 検体の採取及び核酸検出（PCR等）の検査を行うことができる医療機関

3 内容

- (1) **精度管理調査**（7月～8月） 文書調査、技能試験を実施
- (2) **技術支援**（9月～12月） 精度管理調査の結果等を踏まえ、技術的支援を実施
- (3) **精度管理講習会開催**（2月） 調査結果の講評、精度管理に関する情報周知等
- (4) **報告書公表**（3月） 本調査に関する報告書を都のホームページにて公表

R7年度精度管理調査結果

【参加実績】 R7年度から診療所に**病院**を加え、対象を拡大 **771／1,351医療機関** ※

各種台帳等を作成している割合

単位：％

	R7	R6	R5
測定作業日誌 (測定した検体数、異常値（エラー）検体数等を記載する日誌)	59.7	44.6	38.5
試薬管理台帳 (試薬の保存条件や有効期限等を記載する台帳)	42.7	24.7	30.8
検査機器保守管理作業日誌 (機器の点検・清掃、異常の有無等を記載する日誌)	45.3	24.7	18.9

技能試験の正答率

(R7は、2試料で技能試験を実施)

単位：％

	R7	R6	R5
陰性試料	96.8	93.5	96.3
高濃度の陽性試料	96.5	94.6	95.2
低濃度の陽性試料	-	92.0	93.2

※ 不参加理由「検査機器の使用頻度が低い」が多数
調査実施後のアンケートでも「精度管理調査を今後も実施してほしい」との回答は**53.4%**

精度管理の意義について
働きかけが必要